

気象情報に関する対応基準

気象庁等が発表する気象情報により判断する場合

「気象等に関する特別警報」

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
特別警報	○自宅待機	○残留	○残留
解除	○自宅待機	○安全が確認されたのち、 下校又は保護者引き渡し	

台風等による強風注意報及び暴風警報

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
注意報	○登校	○通常通り	○通常通り ・状況に応じて 下校
警報	○自宅待機	○残留 ・状況に応じて下校	
解除	○午前10時前 登校 ○午前10時以後 休校		

磐田市が発表する避難情報により判断する場合

時刻 情報	家庭	学校・園	
	登校前	午前	午後
「避難指示」または「緊急安全確保」が発令された地区が <u>学区内にある</u> とき	○自宅待機 ○発令地区は 避難行動 または安全確保 ○午前10時前 登校 ○午前10時過 休校	○残留	○原則、残留 気象状況を考慮し、安全が確認された場合は下校可 ※自宅が避難情報発令地区にある児童と、そこを通る児童は、保護者引渡し それ以外の児童は安全に留意して下校
「避難指示」または「緊急安全確保」が発令された地区が <u>学区内にない</u> とき	○登校	○通常通り ・下校時に、安全留意	

◎ 原則として学校長が判断します。

【留意点】

- ・この基準によりがたい場合には、児童等の安全を第一に考え、学校長の判断により措置を講じます。
 - ・停電等が発生し、学校において午前6時30分の時点で電気または水道が不通の場合は、原則休校とします。この場合は、電気・水道の両方が復旧するまで継続します。停電時の保護者等への連絡については、コドモン等、使用可能な連絡手段を用いて行います。電気・水道の両方が復旧し、安全に配慮して学校を再開するにあたり、児童を弁当持参で登校させる場合は、各家庭で用意できる食料（菓子パン、家に備蓄してある非常食等）を持参させてください。
 - ・保護者引き渡しについては、学府での引き渡しを行います。
（上のお子さんから。原則、各教室で。）
 - ・自宅待機や休校措置をとった場合、その後の登校に関する連絡をコドモンで行います。
- 警報の発表・解除の情報について、各家庭においてテレビやラジオ、インターネット等から情報を入手してください。

【児童クラブについて】

- ・登校後、暴風警報が発表された時、児童クラブは開所します。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼することがあります。
- ・登校後、特別警報が発表された時、児童クラブは開所します。特別警報が解除され、安全が確認された後、保護者に引き渡します。
- ・登校後、避難指示または緊急安全確保が発令された場合、児童クラブは開所します。ただし、状況により保護者に早い迎えを依頼することがあります。
- ・停電等による電気または水道の不通時に学校が休校の時、児童クラブは閉所します。

《用語について》

避難行動… 家庭での避難準備、避難所や知人宅等の安全な場所への避難